

今後の公立幼稚園のあり方を検討するに当たっての基本的な考え方・進め方について（案）

市立幼稚園では、3年保育の実施、入園希望者全員受入れ、通園バスの運行、預かり保育の実施など保育機能の付加・拡充に努めてきました。

こうした取組にもかかわらず、園児数は年々減少し、今後も少子化の影響や幼児教育・保育の無償化により減少傾向は続くものと考えています。

このことから、今後のニーズを踏まえた適正な施設配置と運営形態について検討する必要があると考えています。

1 検討する上での視点

（1）教育的視点

園児にとって望ましい環境としての幼稚園のあり方を量的・質的の両面で協議し、望ましい幼稚園の規模等を検討する。

- ①「望ましい」幼稚園の適正配置
 - ・1学級当たりの園児数
 - ・園児の通園に係る負担にならない施設配置
- ②「望ましい」幼稚園の運営体制
 - ・職員の適正配置
 - ・保幼小接続充実のための機能強化
 - ・今後のニーズを踏まえた運営形態

（2）まちづくりの視点

地域における幼稚園の存在意義等については、部会での方針決定後に各地域への説明の機会を設け、地域と協議する。

- ①地域と幼稚園の協働
 - ・幼稚園の受援力の強化
 - ・地域力の発掘と活用

（3）財政的な視点

財政面（コスト）について、優先度は低いですが、幼児教育・保育の無償化や人件費の増加などの要因もあり、考慮する必要がある。

- ①幼児教育・保育の無償化
 - ・収入の減少
 - ・受益者負担の見直し
- ②人件費の増加
 - ・職員の適正配置
- ③施設の老朽化
 - ・長寿命化改修

2 今後の公立幼稚園のこども園化、民営化等に向けての基本的な考え方・進め方について

- ①こども園化
- ②幼稚園（預かり保育拡大）
- ③統合化
- ④民営化

- ①こども園化：地域の実情に応じて開園日及び開園時間が設定できる幼稚園と保育園の機能をあわせもった幼稚園型認定こども園を検討する。
- ②幼稚園：現状の幼稚園を残しつつ、預かり保育の拡大など保育サービスの向上を検討する。
- ③統合化：公立幼稚園同士の統合を検討する。
- ④民営化：公立幼稚園の運営を学校法人に委ねることを検討する。

3 今後の進め方

人口推計や地域性などを踏まえ、今年度実施する「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査の結果も参考に、検討対象とする地域も視野に入れつつ考えていく。

教育の質の向上に関する課題を踏まえた対策の検討について

| | | 課 題 | 参考資料 | 方 策 | |
|---------------|-----------------------------------|------------------------------|-----------|-----|--|
| 教育内容の充実 | 新学習指導要領の全面実施 | ・授業時間数の確保 | 資料3, 5, 6 | | |
| | | ・小学校高学年における週時数の増加 | 資料3, 5, 6 | | |
| | | ・小学校5, 6年生における英語の教科化 | 資料2, 5 | | |
| | | ・教員の持ち時間数の軽減 | 資料2, 3, 5 | | |
| | 部活動 | ・「生駒市立学校に係る部活動の方針」に則った部活動の運営 | | | |
| | | ・部活動指導員の配置の拡充 | 資料2, 5 | | |
| | | ・社会体育への移行 | | | |
| | 指生徒 | ・児童生徒への理解 | 資料5 | | |
| | | ・男女共生教育の推進 | | | |
| 連携地域 | 協働 | ・地域に開かれた学校の推進 | 資料4, 5 | | |
| | | ・「気らくねっと」等、関係機関との連携 | 資料4, 5 | | |
| 授業内容の充実 | 英語教育 | ・ALTを配置した授業の充実 | | | |
| | | ・学級担任とALTとの連携 | | | |
| | | ・小学校教員向け英語研修の充実 | | | |
| | | ・小学校英語専科指導教員の充実 | 資料2, 5 | | |
| | | ・小学校から中学校への接続 | | | |
| | ICT活用教育 | ・ICT支援員の配置 | 資料5 | | |
| | | ・大型モニターと接続する機器の充実 | | | |
| | | ・デジタル教材を活用した授業の実施 | | | |
| | | ・各学校におけるリーダー的人材の育成 | | | |
| | プログラミング | ・具体的な教材の提供 | | | |
| ・教職員への研修機会の確保 | | | | | |
| 資質向上 | ・生駒市中学校教科等研究会、生駒市教育振興会（小学校）への支援体制 | | | | |
| | ・新学習指導要領の全面実施に対応した研修会の実施 | | | | |
| | ・UDフォントの使用等、合理的配慮を施した授業の実施 | | | | |
| 教職員支援 | 働き方改革 | ・統合型校務支援システムの導入 | 資料5 | | |
| | | ・時間創造プログラムの実践と充実 | 資料2, 4, 5 | | |
| | | ・スクール・サポート・スタッフ等、サポート体制の充実 | 資料2, 5 | | |
| PADC 評価 | 学校評価 | ・第三者評価の充実 | | | |
| | | ・学校の負担にならない学校評価のあり方 | | | |

学校規模適正化等検討に当たっての基本的な考え方・進め方について

1 学校規模適正化等を検討する上での視点

●教育的視点

児童生徒にとって望ましい小中学校の教育環境のあり方を量的・質的の両面で協議し、望ましい学校の規模等を検討する。

○まちづくりの視点

地域の中の学校への思いや存在意義等については、適正化方針の決定後に各地域への説明の機会を設け、地域と協議する。

○財政的な視点

財政面（コスト）については、もちろん重要だが、今回の検討に当たっては、副次的な扱いとする。

2 「望ましい」学校規模・学校配置の考え方

①「望ましい」学校規模（メリット・デメリットの整理）

- ・「望ましい」学級数
- ・「望ましい」1学級当たりの児童生徒数

②「望ましい」学校配置（小中一貫教育の推進を含む）

- ・児童生徒の負担にならない、かつ通学の安全を確保できる「望ましい」通学距離

3 今後の進め方

他市の取組等も参考にしながら、人口推計や「生駒市における小中一貫教育の方向性」における推進形態等も踏まえて、上記「望ましい」学校規模・学校配置の基準との整合性等も考慮し、検討を進めていく。